合併処理浄化槽補助金交付申請の手続き

項目	チェック	関係書類
1 交付申請	□	① 補助金交付申請書(第1号様式 2部)
	□	② 浄化槽設置届出書の写し又は建築確認済証の写し及び確認申請書第2号様式第1面～第5面
	□	③ 付近の見取図
	□	④ 配置図(方位、敷地境界線、建築物、浄化槽、配管、桝等を表示)
	□	⑤ 建物平面図(当該敷地内建築物の全ての階を表示)
	□	⑥ 浄化槽調書の写し(浄化槽設置届出書提出の場合は不要)
	□	⑦ 単独処理浄化槽を使用していることを証明する書類(保守点検、清掃等)の写し(単独処理浄化槽の転換の補助を受けようとするものに限る)
	□	⑧ 直近のし尿くみ取りを証する書類(確認券等)の写し(くみ取り便槽の転換の補助を受けようとするものに限る)
	□	⑨ 槽の状況写真(単独処理浄化槽またはくみ取り便槽の転換の補助を受けようとするものに限る)
	□	⑩ 全浄協登録証の写し
	□	⑪ 登録浄化槽管理票 2部 (C票とその写し)
	□	⑫ 機能保証制度登録証(市町村用)
	□	⑬ 浄化槽仕様書及び型式適合認定書の写し
	□	⑭ 浄化槽工事の見積書の写し
	□	⑮ 浄化槽工事の請負契約書の写し
	□	⑯ 浄化槽設備士免状の写し(＊注1)
2 交付決定の通知		交付決定通知書(第2号様式)
3 工事着工前確認		
4 実績報告	事業完了後1ヶ月以内、又は当該年度3月15日のいずれか早い日	
	□	① 実績報告書(第5号様式 2部)
	□	② 浄化槽保守点検業務委託契約書の写し(＊注2)
	□	③ 浄化槽清掃業務委託契約書の写し
	□	④ 浄化槽法定検査契約書の写し
	□	⑤ 浄化槽法定検査依頼書(市町村用)(7条、11条検査の初回分を前納していること)
	□	⑥ 工事写真(撤去転換については、撤去前、撤去工事中、積込み運搬の各工程状況を追加すること)
	□	⑦ 単独処理浄化槽からの転換については、浄化槽使用廃止届出書の写し
	□	⑧ 検査表(チェックリスト)
	□	⑨ 支払領収書の写し
5 工事完了確認(現場立ち会い)－施主、浄化槽設備士も立ち会うこと 工事完了とは浄化槽が使用できる状態のことをいう		
6 交付額決定		補助金交付額確定通知書(第6号様式)
7 補助金交付	□	① 補助金交付請求書(第7号様式) (補助金の振込先【金融機関、預金種別、口座名義人、口座番号】)

＊注1:可能な限り、小規模合併処理浄化槽施行技術特別講習を修了した設備士であること(昭和62年以前の浄化槽設備士は必ず特別講習を修了のこと)。

＊注2:可能な限り、浄化槽管理士は小規模合併処理浄化槽維持管理技術特別講習を修了した者であること。

連絡先:春日井市 環境保全課環境監視担当 0568－85－6217